

それって大丈夫？
心配だったら、学んでみよう！

著作権セミナー

in 青森



参加費無料

「ホームページにあった写真を自分のブログに載せても大丈夫？」

「公募したキャラクターの著作権は誰にあるの？」

自宅で、職場で、学校で・・・私たちの周りには、「著作権」があふれています。

最近では、インターネットなどを通じて、他人の著作物に触れる機会が多くなり、知らないうちに著作権を侵害していることがあるかもしれません。

この機会に、著作権の正しい知識と適切な取り扱いについて、ちょっと学んでみませんか？

青森県では、文化庁と共催で、「著作権セミナー」を開催します。どなたでも無料で参加できますので、皆さんの御参加をお待ちしています！

◎ 日 時 平成30年7月24日(火) 10:00~15:20

◎ 会 場 青森県観光物産館アスパム(青森市安方 1-1-40 / TEL017-735-5311)

◎ 日程・内容

時間	内 容	
10:00~	開 会 (主催者あいさつ)	※受付は5階あすなろ 9:30~
10:15 ~12:20	【全体講義】 「著作権法概論」 講師：文化庁著作権課職員	著作権に関する基礎的な理解を深めるため、著作権制度の基礎知識を分かりやすく解説します。
	＜昼食・休憩・会場移動＞	
13:20 ~15:20	分科会(事例研究&質疑応答) 1 一般・企業・行政関係 (講師：文化庁著作権課職員) 2 学校教育関係 (講師：文化庁著作権課職員) 3 図書館業務関係 (講師：文化庁著作権課職員)	

◎ 申込方法 裏面の参加申込書に御記入の上、下記までお申し込みください。

◎ 申込〆切 平成30年7月6日(金)

※ 申込期間終了後も定員に余裕のある場合は、受け付けますので、お問い合わせください。

◎ 申込先及びお問合せ先

青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ

〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階

青森県知的財産支援センター内

TEL 017-734-9417 FAX 017-734-8116

メールアドレス: sozoka@pref.aomori.lg.jp

ホームページ: http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html

文化庁・青森県

お待ちしております。
おります。



【送付先】青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ 行き
 〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル8階
 青森県知的財産支援センター内
 FAX 017-734-8116
 E-Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp

平成30年度著作権セミナー 参加申込書

貴所属機関名 (所在地)	()		
参加者職氏名	役職名	氏名	希望する分科会 (下の番号を記入)
	希望する分科会の番号 <ul style="list-style-type: none"> 1 一般・企業・行政関係 2 学校教育関係 3 図書館業務関係 		
連絡先	所属名： 氏名： TEL： FAX：		
その他 (質問事項)			

※ 本セミナーの参考とさせていただきますので、著作権に関する質問等がありましたら、「その他」の欄に御記入ください。

※ 参加決定通知は出しませんので、お申込みから1週間以内に特に連絡がない場合は、当日御参加ください。

※ 分科会は、会場の収容人数により、希望に添えない場合もあります。予め御了承ください。

※ 申込みに際し提供いただく個人情報は、本セミナーへの申込み確認以外には使用いたしません。